

公益財団法人山口県健康福祉財団行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和元年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日までの
3 年間

2 内 容

目標 1：時間外勤務の縮減

<対策>

- 時間外勤務の縮減に向けて、意識啓発に努める。
- ノー残業デーを設定し、実施する。
- 常に業務の見直しを行い、事務の縮減、効率化に努める。

目標 2：年次有給休暇の取得の促進 (1 人当たり年間 15 日以上)

<対策>

- 年休の取得状況を定期的に把握し、取得日数の少ない職員には、積極的な声かけを行う。
- 会議等の場において、休暇の取得の促進を周知徹底し、職員及び職場の意識啓発を図る。
- 家族のメモリアルデー（誕生日・結婚記念日等）には、年休の取得を促進する。

目標 3：妊娠中や子育て等において働きやすい勤務条件への配慮

<対策>

- 妊娠中や子育て等において、特別休暇制度、所定外労働の免除制度、出生・子育てに係る各種制度、時差出勤制度等について、情報提供等を行う。